

第4章 環境分野

○政策体系○

- | | |
|------------|---|
| 1 自然環境との共存 | (1) 生物多様性の保全
(2) 地球環境の保全 |
| 2 生活環境の整備 | (1) ごみ対策の推進
(2) 生活環境保全対策の推進
(3) 衛生対策の推進 |

1 自然環境との共存

(1) 生物多様性の保全

ア 現況と課題

生物多様性は人類の生存を支え、人類に様々な恩恵をもたらすものであり、世界全体でこの問題に取り組むために、1992年5月に生物多様性条約が締結されました。そして2050年までに「自然と共存する世界」を実現することを目指し、2020年までに生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を実施するという新しい戦略計画が2010年に愛知県名古屋市で行われた生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）において策定されました。

しかしながら、2011年から2020年までの戦略計画はほとんど認知されておらず、生物多様性についての意識をこれまで以上に高める必要があります。

さらに本市は、豊かな自然環境を未来へ繋ぐために、生態系を守るだけでなく、生物多様性の考えを様々な施策に反映する必要があります。

イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

まずは、「生物多様性」や「自然と共存する世界」の重要性・必要性を理解いただくことから始めます。

併せて、その実現のために、取り組むべき優先順位を意識した上で、計画的に一歩ずつ着実に、検証作業も行いながら、効果のある事業を展開します。具体的には、生物多様性地域戦略等を策定し、市民との協働により課題解決に向け取り組みます。

ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
生物多様性地域戦略の策定	生物多様性の保全を推進するために秩父市として取り組むべき方向性を示す計画	—	策定

(2) 地球環境の保全

ア 現況と課題

地球温暖化現象の進行は深刻であり、その原因とされている温室効果ガスを削減するには、さらなる省エネが必要です。

さらに温室効果ガスの発生が多い化石燃料への依存度はいまだに高く、エネルギー使用の抑制や新たな再生可能エネルギー導入が強く求められています。

また最近では、温室効果ガス排出に繋がるエネルギー消費量は、家庭部門の伸び率が高く、今後は一般家庭でのさらなる省エネの必要性が高まっており、環境保全意識への働きかけも必要です。

自ら秩父の自然環境を守ることが、ひいては地球環境を保全することとなり、地球温暖化対策にも繋がると思われます。このため一人ひとりの環境保全活動への意識と取組を今まで以上に推進する必要があります。

イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

環境意識を高める啓発活動の強化を図ります。その一環として、環境学習のプログラム化を目指します。

また既存の環境保全団体や環境市民会議との連携を強め、効果のある環境事業の展開を進めます。

さらに地球温暖化対策として、エネルギーの地産地消に向けたバイオマスなどの再生可能エネルギーについての検討、導入の推進、また一般家庭において、省エネ意識を向上できるような取組も実施します。

ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
環境活動参加者数	今後認定する環境保全活動及び今後策定する環境学習プログラムへの参加者数（累計）	—	2,300人
秩父市地球温暖化対策実行計画の推進	秩父市が事業者として、温室効果ガスをCO ₂ 換算で、H25年度に対して削減する率（目標年度：H31年度）	2.5%	3.0%
公用車低公害車導入	特殊車両を除く公用車で、登録年度に係わらず、4つ星以上の車両保有率（目標年度：H34年度）	34.1%	40.0%
一般家庭部門のCO ₂ 削減への取組	埼玉（WEB）版家庭のエコ診断実施世帯数（累計）	—	900世帯

2 生活環境の整備

(1) ごみ対策の推進

ア 現況と課題

ごみの総排出量は減少傾向にありますが、市民1人あたりのごみ排出量は郡内4町平均より多くなっています。

山間地という地形的要因などから、ごみの不法投棄が多い状況であり、地域住民やボランティア団体の協力を得ながら回収を行うとともに、関係機関が連携したパトロール強化が求められています。

ごみの排出抑制、分別、リサイクル、適正な出し方など積極的な啓発活動に取り組んでいます。平成25年度から小型家電リサイクル法が施行されたことで、さらに分別排出の徹底を図っていく必要があります。

秩父広域市町村圏組合の最終処分場は、取組の成果で埋立て期間を15年延長することができました。焼却場である秩父クリーンセンターも長寿命化を目指した基幹的設備改良工事を行いました。

有価物回収事業、町会資源ごみ収集報償事業の実施は、ごみの資源化、減量化に寄与しています。

イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

今後のごみの排出抑制、分別の徹底を呼びかけ、より一層のごみ減量化を推進します。

ごみの減量化と資源化を促進し、最終処分場の延命化を図ります。秩父広域市町村圏組合と協議し、小型家電リサイクル法の趣旨に合った分別排出の区分など適正化を図っていきます。

市民及び事業者へモラルの徹底を図り、廃棄物処理法及び本市関連条例を適正執行するとともに、関係機関と連携して監視パトロール等を強化してごみの不法投棄の防止を進めます。

有価物回収事業、町会資源ごみ収集報償事業は、市の財政状況も勘案しながら報償金額の適正水準を模索し、継続していきます。

ごみ対策は、社会状況に即した処分方法を検討し、持続可能な循環型社会を構築していきます。

ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
ごみ排出量	1人1日当たりのごみ排出量	999 g	856g
有価物回収量	有価物の年間回収量	3,941 t	4,500 t
ごみ不法投棄の回収量	回収した不法投棄廃棄物量	25 t	25 t

(2) 生活環境保全対策の推進

ア 現況と課題

一般環境の測定値からは、大気汚染物質の減少、河川水質の横ばい傾向が見られ、これまでの対策の効果が現れています。

かつての産業型の公害に代わり、野外焼却や空き地の雑草苦情が増えるなど、生活環境に係る局所的な近隣問題、いわゆる都市生活型公害が増加しています。市内には埋立ての終了した産業廃棄物最終処分場があり、埼玉県とともに事業者へ適切な管理をするよう働きかけています。不法に土砂のたい積が行われた場所もあり、埼玉県とともにたい積条例に基づき調査、指導を行っています。

公害の未然防止対策が必要であり、取組に対する費用の援助や、法令等に対する

理解を深めるような働きかけが求められています。

イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

市民及びボランティア団体との協力体制を構築し、市民・事業者への指導をするとともに、パトロールによる監視を強化します。生活環境問題への対応は、事案に即した機動的かつ柔軟な対応を行っていきます。

公害防止協定を締結し、協定に基づいた適正な運用を指導します。

各種融資制度の活用を促進し、広く環境問題に取り組む事業者を支援するとともに、各種法令に基づく規制や内容等の周知と、公害苦情の発生予防に関する指導を強化します。

ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
公害苦情件数	公害苦情年間受理件数	34 件	20 件以下
立入調査件数	市内の事業所への年間立入調査件数	20 件	30 件
河川の水質	市内主要河川（荒川・赤平川・横瀬川）のBOD（生物化学的酸素要求量）	基準適合	維持

(3) 衛生対策の推進

ア 現況と課題

公衆・観光トイレは一部に非水洗トイレが残っていることから、使用頻度や景観上の問題を考慮した上で、老朽化したものは解体し、水洗化を進めており、適切な維持管理と計画的整備を進める必要があります。

飼い主のいない猫が増えるなど、ペットに関するトラブルが多くなってきており、適切な飼育に関する意識啓発を進める必要があります。

聖地公園は、墓所やメモリアルホール、児童交通公園、グラウンド等からなり、自然環境を生かした観光施設、文化施設、体育施設等としての使命を果たしています。

墓所はすべて貸出が完了していますが、返還もあるため、市民による墓所需要も概ね満たしています。墓所の安定供給により収益も確保しながら、墓所の除草事業を通じた障がい者の就労支援、秩父あんどん祭の実施等にも積極的に取り組んでいます。また、墓所利用者を対象とした合葬墓の運用も行っています。

墓所利用者の3分の2は市外に居住されていて、東京近郊住民の潜在的墓所需要もまだありますが、人口減社会の到来や埋蔵に対する考え方等の社会状況の変化等を考慮すると、墓所の増設のみではなく、新たな取組が求められています。

昭和48年に整備された秩父広域市町村圏組合の秩父斎場は老朽化が著しく、平成28年に新築完成予定の新火葬場稼働まで、現施設を適切に管理運営し、利用ニーズに対応していく必要があります。

イ 施策の課題解決に向けた今後の取組

公衆トイレの適正な維持管理を実施し、解体・建替え、水洗化を計画的に進めます。

狂犬病予防の推進、飼い主に対する飼育モラル向上を図り、飼い主のいない猫の増加問題などペットとの適切な関わり方について意識啓発を進めます。

野良猫対策については、市独自の補助制度の活用とともに、埼玉県補助制度を活用し、地域猫活動を推進していきます。

聖地公園事業は、清楚にして風格のある心安らぐ聖地公園のイメージや環境を維持し、かつ、現状の収益を引き続き確保し、更に協働事業に取り組み、市民生活に貢献していきます。合葬墓についても、需要動向を見極め、新しい形態の墓所を整備していきます。また、長期的視点を取り入れた運営の基本計画を策定し、必要な取組を積極的に行います。

秩父広域市町村圏組合が実施する新火葬場建設に伴い、現施設からの適切な管理運営の移行に協力します。

ウ 施策推進のため、達成目標とすべき指標

指標名	指標の定義	H26	H32
公衆・観光トイレ水洗化	市内公衆・観光トイレの内、水洗施設の占める割合	90%	100%
ペット苦情件数	ペットに関する苦情の年間受理件数	12件	10件以下
合葬墓等の整備	聖地公園において必要とされる合葬墓等の墓所の整備	1基	2基